

重要事項説明書(入所)

介護老人保健施設 葵の園・常総

1 介護老人保健施設 葵の園・常総の概要

施設名称	介護老人保健施設 葵の園・常総	電話番号	0297-27-3311
所在地	茨城県常総市菅生町 1308 番地の 1	サービスの種類	介護保健施設サービス
法人名	医療法人 晴生会	介護保険事業者番号	0851180026 号
代表者名	理事長 新谷正義		

2 施設の職員体制 (短期入所療養介護を兼務します)

(単位:(常勤換算)人)

職種	常勤	非常勤	夜間	業務内容
施設長(医師)	1			管理者(兼 医師)
医師	1			医学的管理
看護職員	9.7		1	医学的管理に基づく看護業務
介護職員	24.3		3	介護業務
理学・作業療法士	2			理学・作業療法による訓練業務
支援相談員	1			利用者およびご家族との相談・支援等の業務
薬剤師		0.4		調剤および薬剤管理
管理栄養士	1			栄養管理および給食管理業務
介護支援専門員	1			施設ケアプランの作成等ケアマネジメント業務
事務職員	4			総務、経理事務等の業務
その他職員	5			環境整備等の業務

3 施設の設備概要

定員		100 名		
居室	個室	8 室(うち、認知症ケア棟 4 室)	診察室	1 室
	2 人室 4 人室	2 室 22 室	食堂	2 室
浴室		一般浴室と特殊浴室があります。	機能訓練室	2 室
			談話室	2 室

4 サービス内容

居室 個室・多床室(2 人室・4 人室)となります。

食事 朝食 7:45～ 8:15

昼食 11:45～12:15

夕食 18:00～18:30

原則、各階の食堂にておとりいただきます。

療養上医師が必要と認めた場合には特別な食事を提供します。

入浴 週に最低2回入浴していただけます。ただし、状態に応じ清拭となる場合があります。

介護 施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。

着替え、排泄、食事等の介助、口腔ケア、おむつ交換、体位変換、シーツ交換、施設内の移動の付き添い等。

機能訓練 機能訓練室にて機能回復訓練を行います。

また、施設での生活全般が生活機能訓練となります。

生活相談 常勤の支援相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

健康管理 当施設では、診察室や療養室等にて診療や健康相談サービスを受けることができます。(インフルエンザ等予防接種に係わる費用は実費)

理 美 容	当施設では、利用者の希望により理美容サービスを実施しております。 (料金は実費自己負担) カットのみ 2,050 円 (非課税) 顔そりのみ 1,000 円 (非課税) 理美容は原則月 1 回 カット+顔そり 2,450 円 (非課税)
行政手続	行政手続の代行を施設にて受け付けます。ご希望の際は、職員にお申し出ください。
代 行	ただし、手続に係る経費は、その都度お支払いいただきます。
日常費用	介護以外の日常生活に係る諸費用に関する支払代金を申し込むことができます。
支払代行	サービス御利用に際しては、別途「日常費用支払代行契約書」の締結が必要となります。
レクリエーション	当施設では、季節に応じた利用者交流会等の行事を行います。 行事によっては、別途参加費がかかるものもございます。

5 利用料金

①基本料金

・施設サービス費(介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります)

それぞれ個室(従来型)、多床室(2 人室・4 人室)に分かれます。

基本型	従来型個室	多床室	在宅強化型	従来型個室	多床室
要介護度1	717単位/日	793単位/日	要介護度1	788単位/日	871単位/日
要介護度2	763単位/日	843単位/日	要介護度2	863単位/日	947単位/日
要介護度3	828単位/日	908単位/日	要介護度3	928単位/日	1014単位/日
要介護度4	883単位/日	961単位/日	要介護度4	985単位/日	1072単位/日
要介護度5	932単位/日	1012単位/日	要介護度5	1040単位/日	1125単位/日

※施設サービス基準により、変動する場合がございます。上記料金の他別途料金加算があります。

各 加 算	単 位	各 加 算	単 位
初期加算Ⅰ(入所後 30 日間)	60単位/日	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450単位/回
初期加算Ⅱ(入所後 30 日間)	30単位/日	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480単位/回
夜勤職員配置加算	24単位/日	試行的退所時指導加算	400単位/回
短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	258単位/日	退所時情報提供加算Ⅰ	500単位/回
短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	200単位/日	退所時情報提供加算Ⅱ	250単位/回
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ	240単位/日	入退所前連携加算(Ⅰ)	600単位/回
認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	120単位/日	入退所前連携加算(Ⅱ)	400単位/回
認知症ケア加算	76単位/日	退所時栄養連携加算	70 単位/回
認知症チームケア推進加算Ⅰ	150単位/月	緊急時治療管理加算	518単位/日
認知症チームケア推進加算Ⅱ	120単位/月	所定疾患施設療養費(Ⅰ)	239単位/日
栄養マネジメント強化加算	11単位/日	所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480単位/日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	53単位/月	ターミナルケア加算(死亡日)	1900単位/日
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	33単位/月	ターミナルケア加算(2～3 日前)	910単位/日
療養食加算	6単位/食	ターミナルケア加算(4～30 日前)	160単位/日
再入所時栄養連携加算	200単位/回	ターミナルケア加算(31～45 日前)	72単位/日
経口移行加算	28単位/日	若年性認知症入所者受入加算	120単位/日
経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40単位/月
経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60単位/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90単位/月	身体拘束廃止未実施減算	基本サービスより-10 日
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110単位/月	安全管理体制未実施減算	-5単位/日
排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位/月	栄養管理基準未実施減算	-14単位/日
排せつ支援加算(Ⅱ)	15単位/月	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10単位/月

排せつ支援加算(Ⅲ)	20単位/月	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5単位/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位/月	新興感染症等施設療養費	240単位/日
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位/月	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位/日
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100単位/月	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位/日
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位/月	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日
外泊時費用	362単位/日	かかりつけ医療連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	140単位/回
(在宅サービスを利用した時の費用)	800単位/日	かかりつけ医療連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	70単位/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51単位/日	かかりつけ医療連携薬剤調整加算(Ⅱ)	240単位/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51単位/日	かかりつけ医療連携薬剤調整加算(Ⅲ)	100単位/回
自立支援促進加算	300単位/月	訪問看護指示加算	300単位/回
安全対策体制加算	20単位/回	協力医療機関連携加算Ⅰ(50単位)	100単位/回
高齢者虐待防止措置未実施減算	基本サービスより -1%/日	協力医療機関連携加算Ⅱ(5単位)	100単位/回
業務継続計画未策定減算	基本サービスより -3%/日	介護職員等処遇改善加算Ⅱ(R8.5.31まで)	合計単位数×7.1%
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/日	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ(R8.6.1から)	合計単位数×9.3%
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位/日		
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日		

※常総市地域区分5級地(10.14%)となります。

※介護保険負担割合証に準じた請求額となります。

② 食費 ・利用者負担の段階により以下の内容になります。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	300 円/日	390 円/日	680 円/日	1,420 円/日	2,000 円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

食費 朝食 600 円/1 食 昼食 750 円/1 食 夕食 650 円/1 食

おやつ 102 円/1 食 提供時間 15:00 ※医師の指示により提供できない場合もあります。

※食費は、喫食数により変わります。

① 居住費 ・利用者負担の段階により以下の内容になります。

<多床室(2 人室 4 人室)>

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	0 円/日	430 円/日			660 円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

<個室(従来型)>

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
要介護1	550 円/日		1,370 円/日	1,470 円/日	1,740 円/日
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					

6 その他の料金

- | | | | |
|--------------|-------------------|---------------------------|-----------------|
| ・ 食事用エプロン | 1 枚 80 円(非課税) | ・ 乾電池 単 1 | 1 本 185 円(課税) |
| ・ 洗濯類(衣類・靴等) | 1 枚 100 円(非課税) | ・ 乾電池 単 2 | 1 本 155 円(課税) |
| ・ コップ | 1 個 156 円(課税) | ・ 乾電池 単 3 | 1 本 55 円(課税) |
| ・ 箱ティッシュ | 1 箱 104 円(課税) | ・ 乾電池 単 4 | 1 本 55 円(課税) |
| ・ ポリデント | 1 箱 978 円(課税) | ・ 義歯安定剤 | 1 本 1,256 円(税込) |
| ・ 歯ブラシ | 1 本 156 円(課税) | ・ 歯磨き粉 | 1 本 240 円(税込) |
| ・ テレビレンタル | 1 日 168 円(課税) | ・ 貴重品管理費(金銭・通帳・印鑑等) | 1 日 100 円(非課税) |
| ・ 娯楽費 | 1 日あたり 200 円(非課税) | (レクリエーションやクラブ活動等に係る費用です。) | |
-
- | | |
|---------------------|---|
| ・ 業者洗濯 | 1 日/275 円 (申し込みが必要となります) |
| ・ 衣類リース | 1 日/473 円(寝巻、肌着、フェイルタオル類等) |
| ・ 文書作成料 | 一般診断書 1通につき 3,300 円(税込) |
| ・ | 生命保険等の複雑な診断書 1 通につき 5,500 円 (税込) |
| | 年金・後見人等診断書 1 通につき 11,000 円(税込) |
| ・ 理美容代 | 実費 |
| ・ 健康管理料 | 実費(インフルエンザ予防接種等に係わる費用) |
| ・ 個室料(一般棟のみ) | 個室 2,200 円(税込)/1 日 二人室 1,100 円(税込み)/1 日 |
| ・ 電気代(コンセント 1 口につき) | 110 円(税込)/1 日(利用者のみ) テレビ、ラジオ等のコンセント使用者 |
| ・ イヤホン代 | 387 円(税込)/1 個(購入代金・利用者のみ) |

7 入退所の手続

(1) 入所手続

まずは、お電話等でお申し込みください。居室に空きがあれば入所いただけます。入所と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) 退所手続

① 利用者のご都合で退所される場合

退所を希望する日の7日前までにお申し出ください。

② 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・利用者が他の介護保険施設に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた利用者の要介護認定区分が非該当(自立)または要支援と認定された場合(この場合、所定の期間の経過を持って退所していただくことになります。)
- ・利用者が病院または診療所に入院した場合。
- ・利用者がお亡くなりになった場合

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料金の支払いを正当な理由なく 30 日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、10 日以内に支払わない場合。または利用者やご家族などが、事業者やサービス従業者または他の入所者に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合。
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合、契約を終了し、退所していただく場合。
なお、このいずれかの場合は、30 日間の予告期間をおいて文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことがございます。
- ・利用者のやむを得ない事由により契約終了後の施設利用があったときは、実費を請求します。

8 当施設のサービスの特徴等

(1) 運営の方針

- ・利用者の意思および人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めます。
- ・利用者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来ることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、看護、医学的管理下における介護、必要な医療、機能訓練および日常生活上のお世話を行います。

・地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者および他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性介護職員の有無	有	
従業員への研修の実施	有	定期・随時実施しています
サービスマニュアルの作成	有	
身体的拘束	×	※身体保護のため緊急やむを得ない場合 家族同意のうえ、有り

(3) 施設利用にあたっての留意事項

- ① 面会時間 時間は午前 10 時から午後 16 時 30 分まで予約制です。面会簿へ記入してください。
- ② 外出・外泊 事前に届け出をしてください。現在、外泊は中止しております。
- ③ 飲酒・喫煙 飲酒は原則としてお断りいたします。尚、施設全館禁煙となっています。
- ④ 設備・備品の利用 定められた場所で注意をもって正しく使用してください。
- ⑤ 部屋移動 入所中、処遇上の理由で療養室が変更となる場合がございます。
- ⑥ 私物の持ち込み 衣類等名前の記入できる物には必ず全てお名前を記入してください。(油性マジックで記入) 品物によって制限させていただく場合があります。ライター等の火気類、ドライヤー、照明等のコードを有する物品の持ち込み禁止
- ⑦ 貴重品の持ち込み 原則としてお断りいたします。
- ⑧ 施設外での受診 外泊時に受診される場合は事前にご連絡を下さい。
- ⑨ 宗教活動 お断りいたします。
- ⑩ ペットの持ち込み お断りいたします。
- ⑪ 飲食物の持ち込み 原則としてお断りいたします。

9 緊急時の対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、医師により必要な処置を講ずるほか、ご家族の方に速やかに連絡いたします。

10 非常災害対策

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ① 防火教育および基本訓練(消火・通報・避難) | 年 2 回以上 (うち 1 回は夜間を想定した訓練を行う) |
| ② 利用者を含めた総合避難訓練 | 年 1 回以上 |
| ③ 非常災害設備の使用方法的徹底 | 随時 |

11 ワクチンの接種

集団感染防止の為、冬場に入所されている利用者にインフルエンザワクチンを接種いたします(有料)。

12 サービス内容に関する相談・苦情

① 当施設ご利用者相談・苦情担当

(担当) 支援相談員 (連絡先) 電話:0297-27-3311

② その他 当施設以外に、行政の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

茨城県国民健康保険連組合 電話:029-301-1565
常総市役所 幸せ長寿課 電話:029-23-2913

13 協力医療機関等

- | | |
|----------|---|
| ① 協力医療機関 | 医療法人光仁会 総合守谷第一病院
住所:茨城県守谷市松前台 1-17 電話:0297-45-5111 |
| ② 協力歯科医院 | テシマ歯科医院
住所:千葉県野田市尾崎 846-19 電話:04-7129-2020 |

14 当法人の概要

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| ① 名称・法人種別 | 医療法人 晴生会 |
| ② 代表者役職・氏名 | 理事長 新谷 正義 |
| ③ 本部所在地・電話番号 | 茨城県鹿嶋市宮中 1995-24
電話:0299-82-7911 |

令和 年 月 日

介護老人保健施設入所にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

〔事業者〕 所 在 地 茨城県常総市菅生町 1308 番地の 1
 名 称 医療法人 晴生会 介護老人保健施設 葵の園・常総

 代表者名 施設長 友 部 勝 実 印

説明者氏名 _____ 印

私は、本書面より事業者から 介護老人保健施設 葵の園・常総の入所利用について、重要事項の説明を受けました。

〔利用者〕 氏 名 _____ 印

代理人（後見人） _____ 印

